

••• 若手・中堅の法務部員の皆さん •••

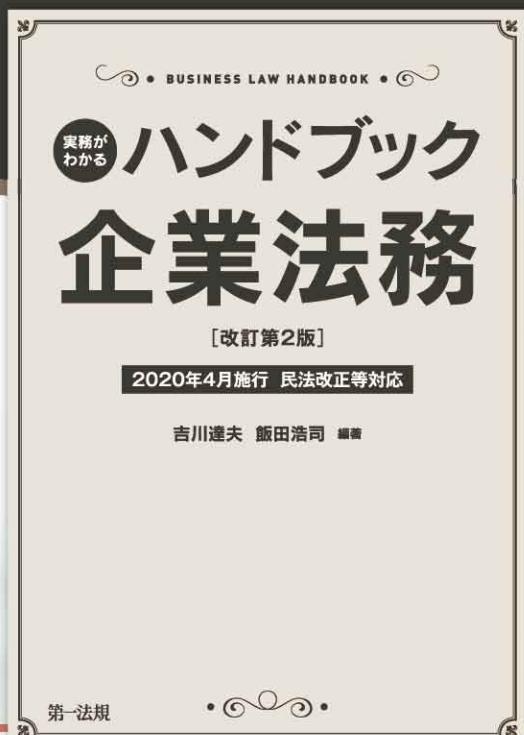
備えるべき「法務力」「実務基準」が初めて見えた!!
この一冊で自分の「仕事」に自信が持てる!

実務が
わかる

ハンドブック企業法務

[改訂第2版]

2020年4月施行 民法改正等対応



ニューヨーク州弁護士 吉川達夫 飯田浩司 編著

A5判・292頁 定価 本体2,800円+税

本書の特長は?

若手・中堅法務部員に求められる中級レベルの
「法務力」「実務基準」がわかる実務書の改訂版!

(2020年4月施行民法改正等対応)

現役の企業法務部長、弁護士、弁理士、企業内弁護士
などの法務スペシャリストにより、

「法務力」「実務基準」見える化!

「法務力」「実務基準」が把握・修得できる!

法務業務を「リーガルマネジメント」「リーガルオペレーション」「企画法務」などの8つに分類化し、
「法務実務基礎知識」「法務業務プロセス」「業務遂行チェックリスト」等の切り口から解説。

自社に関わるビジネス関連法律が把握・確認できる!

法務業務において重要となる13の法律をピックアップ。

「法律の概要」「実務へのアドバイス」という切り口で、コンパクトでわかりやすい解説を提供。

法務部員である自身の

“現在”が分かり、

“未来”が変わります!!

この1冊で
実現できること!



第一法規

東京都港区南青山2-11-17 TEL 0120-203-694
<https://www.daiichihioki.co.jp>

Tel. 0120-203-694
Fax. 0120-302-640

目次

総論—法務部門の役割と業務—

第1部 法務業務

第1章 リーガルマネジメント

- 1) リーガルリスクマネジメント
- 2) 契約と契約書審査
- 3) 契約交渉
- 4) リーガルリサーチ
- 5) 外部弁護士起用
- 6) 社内リーガルマネジメント

第2章 リーガルオペレーション

- 1) 契約書の作成（押印、製本）
- 2) ビジネス文書の作成
- 3) 契約書の保存と保管

第3章 企画法務

- 1) プロジェクト法務
- 2) M&A

第4章 紛争処理法務

- 1) 裁判、仲裁、調停
- 2) 債権回収
- 3) クレーム／事故対応と製品不良対応
- 4) 行政調査

8つの法務業務について実務上のポイントと求められる法務力を把握！

第5章 会社法務

- 1) 組織（設立・機関・組織再編）・事業承継
- 2) 株主総会の準備と運営
- 3) 取締役会の運営

第6章 コンプライアンス法務

- 1) 贈賄罪・外国公務員汚職防止規制
- 2) 反社会的勢力への対応
- 3) 危機管理体制の構築
- 4) クレーム対応／平常時
- 5) レビューテーションリスクへの対応

第7章 労働関係法務

- 1) 法的視点からの紛争分析・法律関係の整理
- 2) 就業規則
- 3) ハラスメント

第8章 グローバル法務

- 1) 國際取引
- 2) 企業の海外進出における留意点
- 3) 外部専門家の活用

第2部 ビジネス上の重要法律

第1章 民法

- 2) 会社法
- 3) 独占禁止法
- 4) 不正競争防止法
- 5) 景品表示法

第6章 特定商取引法

- 6) 個人情報保護法

第8章 製造物責任法

第9章 消費者保護法

第10章 公益通報者保護法（内部通報制度）

第11章 金融商品取引法

第12章 手形法・小切手法

第13章 ①知的財産関係（特許法・実用新案法・意匠法・商標法・著作権法）

②知的財産権の保護と活用

参考文献

索引

13の重要法律について、抑えておくべき知識を素早く確認！



第3章 独占禁止法

第3章 独占禁止法

POINTS

- 市場における公正かつ自由な競争を保護することを目的として、実質的には、国民経済の民主化で健全な発展を目的とする法律である。

●上記の目的を達成するための手段として、私的独占、不当な取引制限、不公平取引方法を禁止とともに、合併等の企業結合による市場集中を抑制する。

●当法は公正取引委員会により執行され、監視として行政事件として処理されるが、重大かつ根深な違反行為に對しては刑事罰も規定されている。

法規の概要

「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（以下「独占禁止法」という）の規制対象は、(1)他の事業者の事業活動を排除または支障することにより市場支配力の形成・維持・強化を図る私的独占、(2)複数の事業者が相互に競争を排除する等により市場の競争を削除する不当な取引制限、(3)取引相手に対する不正な差別的扱い、不当な対応による取引の制限等を不当に拘束する場合による取引等、(4)当事者がグループが単独で、または他の企業との協同行動を通じて市場を支配することを目的とする株式保有や合併等の企業結合や取引である。

違反行為に對しては、違反行為を除斥するためには必要な措置を命ずる行政処分である排除措置命令のほか、私的独占、不当な取引方法及び一定の不公平な取引方法等に對しては、課徴金が課せられる。また、支拂行為は、株式取引や役員兼任等の手段を通じて、相手方の事業活動に對する重壓決定を拘束する場合等に認められる。

な取引制限の悪化かつ重大な違反行為については、公正取引委員会の前告発により前取引が科せられる。さらに、被告者が違反行為に対する損害賠償請求訴訟の提起（無過失損害賠償責任）、不公平取引方法に対する差止請求訴訟の提起も認められている。

2019年改正法は、課徴金算定基準の拡大と算定期間の延長等により実質的に課徴金額の増加の影響を及ぼす一方、罰則能力の度合いに応じた課徴金減算の制度の導入により企業による調査協力のインセンティブを高め、効率的な事件処理を目指している。

1) 私的独占

私的独占とは、事業者が、他の事業者の事業活動を排除または支障することにより、一定の取引相手における競争を実質的に制限する行為である（2条4項）。企業が獲った商品、サービスの提供により市場で独占的な地位を獲得することは、正当な競争行為として問題とされるものではなく、企業が市場支配力を有することそれ自体も問題ではない。しかししながら、例えば、高い市場シェアを有する事業者が、單独に自己の競争者の商品を取り扱わないことを約束させる、原価割れの安い低価格で商品を販売することにより競争者を市場から排除する等の行為は、正常な競争の範囲を逸脱した排除行為と判断される可能性がある。そのため、行為者が市場支配力を有することを適法と認めたうえで、その行為が市场竞争するおそれのある行為である公正な取引方法、そして、(4)当事者がグループが単独で、または他の企業との協同行動を通じて市場を支配することを目的とする株式保有や合併等の企業結合や取引である。

違反行為に對しては、違反行為を除斥するためには必要な措置を命ずる行政処分である排除措置命令のほか、私的独占、不当な取引方法及び一定の不公平な取引方法等に對しては、課徴金が課せられる。また、支拂行為は、株式取引や役員兼任等の手段を通じて、相手方の事業活動に對する重壓決定を拘束する場合等に認められる。

2) 不当な取引制限

不当な取引制限は、複数事業者による競争削弱効果を有する共同行為である（6条4項）。行為の共同性について、契約、協定、明示的合意等が存在する必要はなく、相互に他の事業者の行為を認識して、暗點のうちに認容す

詳細・お申し込みはコチラ → 第一法規

＜クレジットカードでもお支払いいただけます＞

検索

CLICK!

キリトリ線

申込書（第一法規刊）

実務がわかるハンドブック企業法務【改訂第2版】 —2020年4月施行 民法改正等対応—

●定価3,080円（本体2,800円） [コード069278]

*弊社宛直接お申し込みいただく場合、一回のご注文でお届け先が一箇所、お買上げ合計金額5,000円（税込）以上のご注文は、国内配送料サービスといたします。
また、お買上げ合計金額5,000円（税込）未満のご注文については、国内配送料550円（税込）にてお届けいたします。

*消費税は申込日時の適用税率に依ります。

○上記のとおり申し込みます。代金については、次に示す方法にて支払います。

*現在、弊社とお取引のないお客様につきましては、代金引換にてお支払いをお願い申し上げます。

(いずれかを✓で選択ください。) □代金引換により支払います。 □現品到着後請求書により支払います。

*代金引換手数料について
一回あたりのご購入金額
(商品の税込価格+送料) の合計が

1万円以下の場合、300円+税
3万円以下の場合、400円+税
10万円以下の場合、600円+税

※送料・代引手数料を含む合計金額は、商品のお届け時に配送業者に現金でお支払いください。その際、クレジットカードはご利用いただけません。

申込部数 部

取り扱い

この申込書は、ハガキに貼るか、このままFAXで下記宛お送りください。

■宛先

〒107-8560
東京都港区南青山2-11-17
第一法規株式会社

●FAX.0120-302-640

書店印

ご住所

機関名

フリガナ
ご氏名

部署名

TEL

E-mail

□公用
□私用

お客様の個人情報の
取扱いについて

お客様より預かりした個人情報は、商品や請求書等の発送・アフターサービス、弊社製品・サービスのご案内などの目的のために利用させていただきます。また、お客様の個人情報は、弊社ホームページに掲載のプライバシーポリシーに基づき適切に取り扱います。なお、個人情報についての照会・修正・削除・利用停止を希望される場合、その他お問い合わせにつきましては、お問合せフォーム(<https://www.daiichihioki.co.jp/support/contact/contact.php>)からフリーダイヤル 〒TEL.0120-203-696 FAX.0120-202-974